

令和8年度登録予定 会津若松市

育休任期付職員・臨時的任用職員（事務職（行政））

採用候補者登録試験 受験案内

市では、育児休業や産前産後休暇等を取得する職員の代替職員として勤務していただく職員として「育休任期付職員・臨時的任用職員」を募集します。

- 育休任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替職員として、育休期間を任期として任用される職員のことです。
- 臨時的任用職員とは、職員の欠員や産前産後休暇を取得する職員の代替等として、臨時的に任用される任期の定めのある職員のことです。
- 給与、勤務時間及び休暇等の勤務条件は、任期が定められていること、育児休業を取得できないこと以外は、原則として任期の定めのない職員と同様です。
- この試験の合格者は、「育休任期付職員・臨時的任用職員採用候補者名簿」に登録され、育児休業や産前産後休暇等を取得する職員があり、かつ、業務上、育休任期付職員や臨時的任用職員を配置する必要があると判断した場合に採用されます。
- 一度の任期は概ね3か月以上3年未満で、3年間の名簿登録期間中に複数回任用される場合があります。
- 採用時期は、職員の育児休業や産前産後休暇等の取得時期・状況によるため、あらかじめ明示はできません。また、名簿に登録されても採用されない場合があります。

【令和8年度の採用試験の変更点】

- ◆ **基礎能力検査 SCOA（テストセンター方式）と個別面接（録画面接）を導入します**
教養試験や専門試験を廃止し、テストセンター方式で基礎能力検査 SCOA を実施します。基礎能力検査 SCOA は、実社会で必要とされる基礎的な能力についての多肢選択式による試験で、特別な公務員試験対策は不要です。また、作文試験を廃止し、録画面接方式による個別面接試験を実施します。
- ◆ **二次試験制を廃止します**
受験負担軽減のため、二次試験は廃止し、予備審査と個別面接試験（対面）のみの一次試験制とします。予備審査として、SCOA（テストセンター方式）と個別面接試験（録画面接方式）を実施し、予備審査の通過者を対象に個別面接試験（対面）を実施します。
予備審査は、完全オンラインとなるため、受験場所や受験日時を柔軟に選択いただけるようになりました。
- ◆ **ターム制を導入し、年度内で3回の試験を実施します**
試験の申込受付期間を拡大し、年度内で3回の試験（A・B・Cターム）を実施します。タームごとに、申込受付期間や試験日程、名簿登録予定日が異なっていますので、希望するタームにお申し込みください。なお、いずれのタームも、5月1日から申込受付を開始します。

●テストセンター方式

全国各地のテストセンター会場に設置されたパソコンから受験する方式です。指定した期間において、受験会場や受験日時を自ら選択して受験します。インターネットでの予約が必要です。

●録画面接方式

自身のスマートフォンやパソコンなどを使って、インターネットの専用システムにおいて用意された質問に回答するオンライン面接です。受験者は、回答する様子を自ら撮影し、撮影した動画を市に提出することで受験完了となります。

1 試験職種・申込受付期間・合格予定者数など

(1) 試験職種・職務内容・登録予定人数

募集する試験職種は下記のとおりです。年度内で3回の試験回（＝ターム）を設けます。希望するタームにお申し込みください。各タームの受験申込者によって競争試験を実施します。また、複数タームへの併願はできません。

なお、タームごとの申込受付期間は表1、採用候補者名簿への登録予定日は表2のとおりです。タームによって、試験日程が異なるため、「3(4) 試験実施スケジュール (3P)」についても、ご確認ください。

試験職種	登録予定人数	職務内容
育休任期付職員・臨時的任用職員（事務職（行政））	10名	市長部局（本庁、出先機関）、各行政委員会においてパソコン操作（文書作成や表計算処理など）を含む一般の行政事務に従事します。

表1：タームごとの申込受付期間

ターム	申込受付期間
A	令和8年5月1日（月）～ 令和8年6月1日（月）
B	令和8年5月1日（月）～ 令和8年9月7日（月）
C	令和8年5月1日（月）～ 令和8年11月24日（月）

表2：タームごとの採用候補者名簿への登録予定日

ターム	採用候補者名簿への登録予定日
A	令和8年7月1日（名簿の有効期間は令和8年7月1日～令和11年6月30日を予定）
B	令和8年11月2日（名簿の有効期間は令和8年11月2日～令和11年11月1日を予定）
C	令和9年2月1日（名簿の有効期間は令和9年2月1日～令和12年1月31日を予定）

(2) 留意事項

- 登録予定人数は、受付開始時における予定人数です。3ターム制となるため、各タームの登録予定人数は、表記人数の1/3程度が目安となりますが、年度途中の職員の育休取得や欠員等の発生状況により、予定人数以上の合格・登録者数となる場合があります。
- 年度途中の職員の育休取得や欠員等の発生状況により、申込受付期間の途中で新たな試験職種が追加する場合があります（＝追加公告）。職種を追加する場合は、市役所前の掲示場及び市ホームページに掲示することで追加公告を行います。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 下記に記載した試験職種の受験資格に該当する者

試験区分	試験職種	受験資格
区分U	育休任期付職員・臨時的任用職員 (事務職(行政))	①及び②のいずれにも該当する者 ① 平成20年4月1日までに生まれた者 ② パソコンの操作ができる者

3 試験内容

(1) 試験の流れ

育休任期付職員・臨時的任用職員の試験は、受験者の移動に係る費用的・時間的負担や受験に要する時間等を考慮し、オンライン形式での事前審査制を導入します。段階的に試験をご案内することで、受験者の受験負担軽減を図ります。



① 予備審査：基礎能力検査 SCOA 及び個別面接試験（録画面接）

- ・ 予備審査は、社会で求められる基礎的な能力や人物面について評価するために実施します。予備審査において、基準に満たないと判断された方は、個別面接試験（対面形式）には進めません。
- ・ 申込完了後、基礎能力検査 SCOA 及び個別面接試験（録画面接）の受験案内メールを送信します。受験案内メールに従って、指定した期間内に試験を受験してください。
- ・ 予備審査の結果については、受験者全員にメールで通知します。また、予備審査の通過者には、個別面接試験（対面形式）の受験に係るご案内を併せて送付します。

② 個別面接試験（対面形式）

- ・ 個別面接試験（対面形式）の成績の高い順に合格者を決定します。なお、試験の順位に関わらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合もあります。
- ・ 合格者発表は、試験終了後、市役所前の掲示場に掲示するとともに、受験者全員に試験の可否を書面で通知します。

(2) 試験内容及び試験会場

試験種目		内容	試験会場
予備審査	基礎能力検査 SCOA	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力についての高校卒程度の多肢選択式による試験。テストセンター方式で実施。	全国にあるテストセンターのうち、受験者が選択する会場
	個別面接試験 (録画面接)	人物を総合的に評価する試験。録画面接方式で実施。	受験者が自ら選択する受験に適した場所（下記(3)②参照）
個別面接試験 (対面形式)		人物を総合的に評価する試験。対面形式で実施。	会津若松市役所本庁舎 (予定)

(3) 予備審査で行うオンライン形式の試験について

① テストセンター方式について

全国各地にあるテストセンター会場のパソコンから受験する方式です。受験者は指定の期間において、希望する受験日時に、希望する受験会場で受験することができます。インターネットでの予約が必要です。

② 録画面接方式について

自身のスマートフォンやパソコンなどを使って、インターネットの専用システムにおいて用意された質問に回答するオンライン面接です。受験者は、回答する様子を自ら撮影し、撮影した動画を市に提出することで受験完了となります。

自身の顔が鮮明に撮影できる明るい場所や、声が明瞭に録音できる静かな場所等、録画面接に適した場所を自身で選択してください。

(4) 試験実施スケジュール

		Aターム	Bターム	Cターム
申込受付期間		令和8年 5月1日～6月1日	令和8年 5月1日～9月7日	令和8年 5月1日～11月24日
予備審査	受験案内メール 送信開始日	5月8日(金)	6月1日(月)	9月1日(火)
	予備審査	案内メール受信日から 6月10日(水) までに受験してください	案内メール受信日から 9月18日(金) までに受験してください	案内メール受信日から 12月4日(金) までに受験してください
	審査結果発表	6月中旬	9月下旬	12月中旬
個別面接試験		6月23日(火)	10月21日(水)	令和9年1月20日(水)
合格発表・ 名簿登録予定日		7月1日(水)	11月2日(月)	令和9年2月1日(月)

(5) 試験実施に係る補足事項について

- ・ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。
- ・ 指定の日程を過ぎた場合は、特別の事情がない限り、受験は認めません。
- ・ 複数タームの併願はできません。また、予備審査受験後のターム変更は認めません。
- ・ 試験会場や日程は変更となる場合があります。
- ・ 市役所本庁舎での試験実施時は、来庁者駐車場をご利用ください。駐車場は有料ですが、受験者については、試験受付時に発行するサービス券により、無料で利用いただけます。なお、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関等での移動にご協力をお願いします。
- ・ 市役所本庁舎は、敷地内禁煙です。









4 受験申込から予備審査受験まで

(1) 受験申込について

受験申込書と受験票に必要事項を記入し、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。インターネットと郵送による申込方法を選択できます。それぞれの申込手続きは、下記フローを参照ください。

なお、テストセンターの予約が混み合う場合もありますので、試験の申込はお早めをお願いします。

【申込手続きのフロー】

	インターネットによる申込	郵送・持参による申込											
必要書類の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書と受験票を市のウェブサイトからダウンロードし、<u>データ</u>で必要事項を記入してください。 ・顔写真(※)は、受験申込書と受験票の所定の場所に<u>画像データ</u>として貼り付けてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書と受験票を市のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入してください。 ・顔写真(※)は、受験申込書と受験票の所定の場所に貼り付けてください。 											
	<p>【市のウェブサイト】 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2026042300074/</p> <p>※ 顔写真は、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（背景無地、上半身、脱帽、正面向、明瞭に本人と確認できるもの）となります。</p>												
試験申込	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市のウェブサイトにある専用フォームから申し込んでください。なお、チームごとに申込フォームが分かれていますので、ご自身の希望するチームのフォームからお申し込みください。 ・詳細は下表をご覧ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による場合、封筒の表に「採用試験（育休任期付職員・臨時的任用職員）申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼ったあて先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。申込受付期間最終日の消印有効となります。 ・持参による場合、受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 											
	<p>(インターネットによる申込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チーム</th> <th>申込受付期間及び専用フォームのURL</th> <th>二次元コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年6月1日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558431</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td> <p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年9月7日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558586</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td> <p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年11月24日(火)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558595</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		チーム	申込受付期間及び専用フォームのURL	二次元コード	A	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年6月1日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558431</p>		B	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年9月7日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558586</p>		C	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年11月24日(火)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558595</p>
チーム	申込受付期間及び専用フォームのURL	二次元コード											
A	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年6月1日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558431</p>												
B	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年9月7日(月)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558586</p>												
C	<p>【申込受付期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年11月24日(火)</p> <p>【専用フォームのURL】 https://logoform.jp/form/hMVH/1558595</p>												

	インターネットによる申込	郵送・持参による申込
受付完了メール	<ul style="list-style-type: none"> ・申込受付の完了後、登録されたメールアドレスに受験票を送信します。 ・原則、申込後、土日祝日を除いた3日以内に送信します。 ・メールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込受付の完了後、指定された住所へ受験票を発送します。 ・原則、申込後、土日祝日を除いた3日以内に発送します。ただし、郵便状況により、到達は4日目以降となる場合があります。 ・受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
予備審査受験案内メール	<ul style="list-style-type: none"> ・予備審査（基礎能力検査 SCOA・個別面接試験（録画面接））の受験案内メールを、指定されたメールアドレスに送信します。 ・基礎能力検査 SCOA と個別面接試験（録画面接）のメールは、別便となります。必ず2種類のメールが受信できているか、確認してください。下記の送信日を過ぎててもメールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。 ・メール送信日は次のとおりです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> (1)「受験案内メール送信開始日」前の申込の場合…受験案内メール送信開始日 (先に受付完了メールのみが届きます) (2)「受験案内メール送信開始日」以降の申込の場合…受験票の発送日の翌日 </div>	

(2) 予備審査の受験方法について

受験方法の詳細は、別紙「予備審査の受験方法」をご覧ください、不明な点はお問い合わせください。

また、オンライン試験の受験ができない場合は、会津若松市役所人事課にご相談ください。

ア 基礎能力検査 SCOA の受験方法

① 受験会場・受験日時の予約

まず、スマートフォンやパソコンを使って、インターネットにより受験会場や受験日時の予約を行います。受信した受験案内メールに記載されたリンク（URL）から、専用のウェブサイトへ移動し、希望の受験会場や受験日時を予約してください。必ず、ターム毎の受験期間（表3）内に受験してください。

② 受験

予約した受験会場・受験日時に、基礎能力検査 SCOA を受験してください。

※ テストセンターの予約が混み合う場合もありますので、試験の申込はお早めをお願いします。なお、受験案内メールの送信は、申込受付完了後となりますのでご注意ください。

イ 個別面接試験（録画面接）の受験方法

① 受験

スマートフォンやパソコンを使って、インターネットにより受験します。受信した受験案内メールに記載されたリンク（URL）から、専用のウェブサイトへ移動し、録画面接を受験してください。必ず、タームごとの受験期間（表3）内に受験してください。

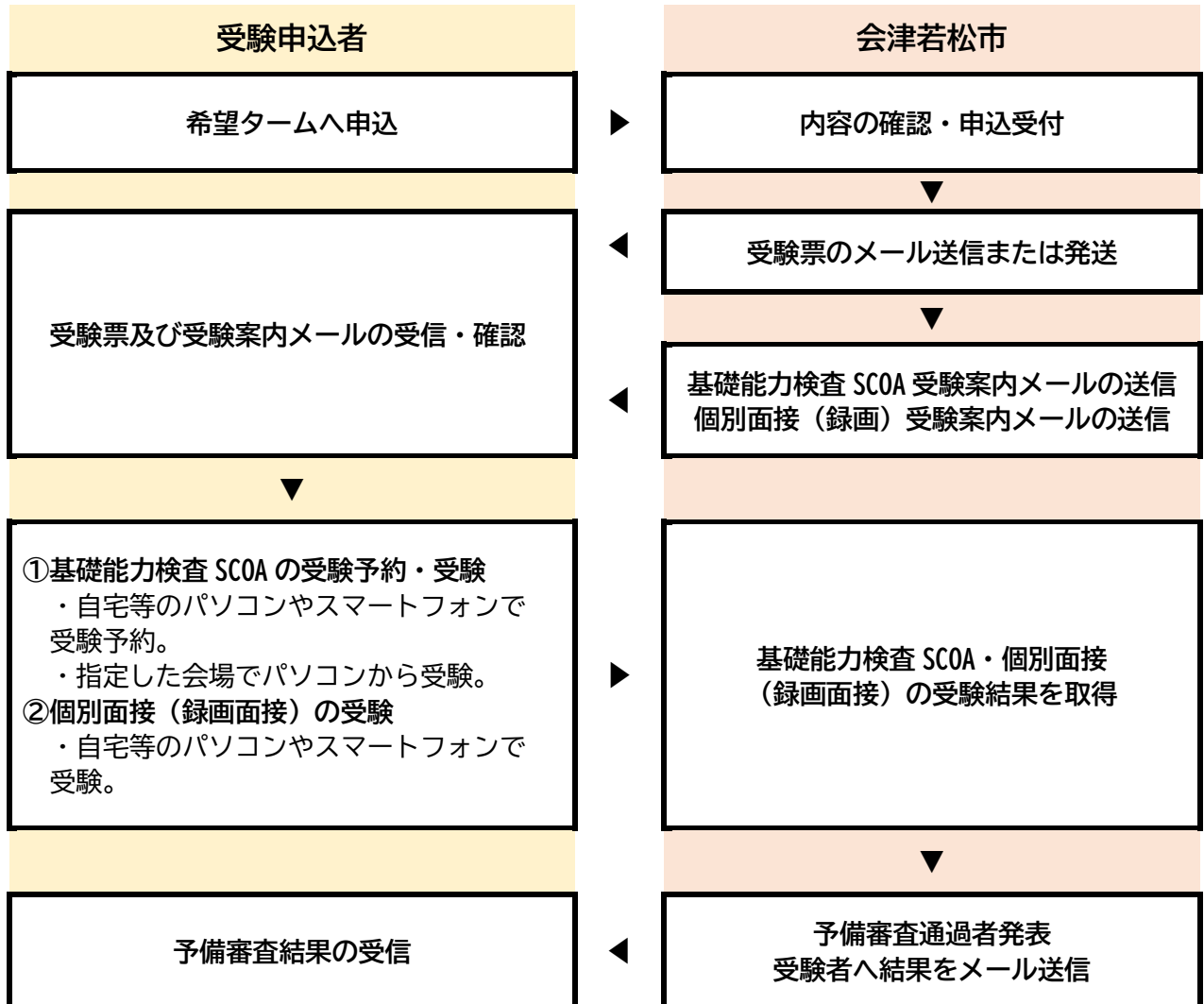
表3：予備審査の受験期間

ターム	予備審査（基礎能力検査 SCOA・個別面接（録画面接））の受験期間
A	令和8年5月11日～令和8年6月10日
B	令和8年8月19日～令和8年9月18日
C	令和8年11月5日～令和8年12月4日

(3) 予備審査の結果発表について

予備審査の結果について、指定されたメールアドレスに送信します。また、予備審査通過者には、併せて個別面接試験（対面形式）の集合時間などのご案内を行います。

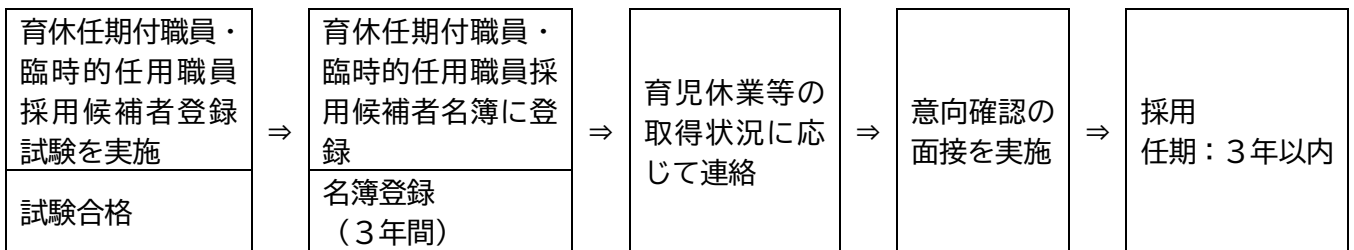
【図表】受験申込から予備審査までの流れ



5 名簿登録と採用等

- ・ 合格者は「育休任期付職員・臨時的任用職員採用候補者名簿」に3年間登録され、その間において、職員の育児休業や産前産後休暇等の取得状況等により随時採用されます。また、任期は、職員の育児休業や産前産後休暇等の期間に応じて決定されます。
- ・ 職員の育児休業や産前産後休暇等の期間の延長・短縮があった場合には、任期が延長・短縮される場合があります。
- ・ 「育休任期付職員・臨時的任用職員採用候補者名簿」登録期間（3年間）内であれば、一度採用された場合でも、再度採用されることもあります。
- ・ 職員の育児休業の取得状況によっては、「育休任期付職員・臨時的任用職員採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。
- ・ 受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

【参考】合格から採用までの流れ



- ・ 「育休任期付職員・臨時的任用職員採用候補者名簿」登録後、育児休業や産前産後休暇等を取得する職員があり、かつ、業務上、育休任期付職員又は臨時的任用職員を配置する必要があると判断した場合に、任期や配属先等を説明し、意向確認の面接を実施し、意向が確認された場合には育休任期付職員又は臨時的任用職員として採用されます。
- ・ 試験の実施にあたり、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ・ 合格者は、採用までの間に、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認の対象となる可能性があります。その場合においては、法律の定めるところにより、戸籍の提供等にご協力をいただきますので、あらかじめご了承ください。

6 給与、勤務条件等

給 料	学歴及び一定の職歴等のある方はその経歴に応じて、所定の金額が加算される場合があります。204,000円（高校卒直採）から274,500円までの間で初任給が決定されます。また、人事院勧告等により給与改定が行われる場合があります。	
	【給料の目安額】	
	高校卒業後、すぐに採用された場合	204,000円
	大学卒業後、すぐに採用された場合	229,900円
	大学卒業後、正規で10年	261,600円～264,900円
	※ 勤務証明書の提出があった場合の目安となります。	
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当等	
昇給	なし	
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※ 配属先により、異なる場合があります。	
休憩	原則として、午後0時から午後1時まで ※ 配属先により、異なる場合があります。	
休暇等	任期に応じて年次有給休暇を付与。他に特別・介護休暇 等	
福利厚生等	共済保険、厚生年金 ※ 公務上の災害は、地方公務員災害補償法により補償されます。	
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法の規定の適用を受けます。	

7 その他

- (1) 原則として任期中に配属先の変更は行われませんが、組織の改編があった場合、職員の育児休業や産前産後休暇等の期間が短縮された場合等には、配属先を変更する場合があります。
- (2) 育休任期付職員又は臨時的任用職員への採用は、任期の定めのない職員への採用と無関係であり、任期の定めのない職員採用の際に優先されるものではありません。
- (3) 令和8年度に実施する任期付職員の採用候補者試験との併願はできません。
- (4) 育休任期付職員・臨時的任用職員の給与、勤務時間及び休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない職員と同様ですが、任期が定められている点、育児休業を取得できない点で、任期の定めのない職員とは異なります。
- (5) 試験に関して提出された書類は、一切返却いたしません。
- (6) その他、不明点は会津若松市役所総務部人事課にお問い合わせください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
（本庁舎6階）
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号



TEL 0242 (39) 1213 内線 1643

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>